

# 平成29年度 事業報告について

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

## 概況

我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、世界経済の不確実性や金融市場の変動の影響はあるものの、各種の政策の効果もあって、緩やかな回復が見込まれております。

また、国は「生涯現役社会の実現」を挙げ、成長力の確保のためには、高齢者が活躍できる就業環境の整備が重要としており、そのような中、具体的にシルバー人材センターにおける就業について示されたことにより、センターへの関心や期待がさらに高まっております。

一方、当センターでは、昨年引き続き、発注者の協力を戴きながら、一般労働者派遣事業への切替など、適正化に取り組んでまいりました。

そのため、派遣契約への転換が進み、請負契約額が前年度より、130,212千円の減となりましたが、一般労働者派遣の契約額は177,304千円となり、前年度より108,772千円の増となりました。

以下、主要な事業について報告いたします。

## 1 会員の増強並びに就業機会拡大及び会員活動の充実

- ① 入会説明会・面談会・新入会員研修会を毎月1回開催し、会員のしおり等を活用して、シルバー人材センターの基本理念や、就業の仕組みについて説明し、活動の充実に努めました。
- ② 会員の拡大については、女性のための入会説明会を4回開催し、女性会員の入会の促進を図りました。また、「会員紹介カード」による一会員一人の入会運動などにより、175名が入会しましたが、退会が253名となりました。
- ③ 就業機会拡大については、「新規お仕事紹介カード」による一会員一就業の開拓を促進しました。
- ④ 「上尾市空き家等の適正管理に関する協定」を、上尾市、上尾商工会議所、上尾市シルバー人材センターの3者で平成29年4月12日に締結し、市内の空き家等の適正管理の促進に取り組むことにより、生活環境の保全、安心安全な街づくりに寄与するとともに、的確に対応できる体制づくりを推進しました。
- ⑤ 繁忙期に就業機会の損失が生じている、植木・草刈り・草取り等の業務については、地域班の充実を図り、顧客の要望に応えることのできる体制づくりを行いました。
- ⑥ 地域包括支援センターとの連携を密に、就業機会の拡大を目指しました。
- ⑦ 社会奉仕活動として、小中学校、上尾駅東口広場、西口広場の清掃ボランティアを3月に実施しました。

## 2 安全・適正就業の推進

- ① 毎月5日の安全の日には安全旗を事務所及びワークプラザかみひらに掲揚し、安全意識の向上に努めました。

- ② 安全委員会を4回開催し、安全委員と事務局による会員の就業先の巡回指導を行いました。
- ③ 上尾警察署より高齢者交通安全声掛け隊を委嘱され、上尾駅周辺で交通安全のチラシ等の配布を4回行い、また、事故撲滅を目指して交通安全講習会を12月に開催しました。
- ④ シルバーあげお、事務局だよりを通じて、熱中症予防や健康診断の受診を推進し、健康意識の向上を図りました。
- ⑤ 公益社団法人として、法令等を遵守した適正な就業形態になるよう、「適正就業ガイドライン」に沿って、請負にそぐわない就業については、派遣事業への切替をすすめました。
- ⑥ 臨時的かつ、短期的、またはその他の軽易な業務の原点に立ち返り、就業及び契約の適正化を図りました。

### 3 研修の充実と能力開発

- ① 地区会員研修会を実施し就業開拓、入会運動を強力に推進しました。
- ② 技能群を希望する会員、及び市民の技能・技術習得を目的として、植木剪定及び、草刈り講習会を実施し、後継者の育成を図りました。
- ③ 接遇講習会を2回実施し、基礎教育の充実に努めました。
- ④ 会員の健康維持のため、健康教室を開催しました。
- ⑤ 市主催の上尾市認定ヘルパー養成研修への会員の参加を促し、結果74名の会員が認定書を交付されました。
- ⑥ いきいき連合主催のボランティア養成講座を開催し、会員によるボランティアの経験発表も行いました。
- ⑦ 手書き年賀状作成の技術を会得するための年賀はがき作成講習会を開催した。

### 4 普及啓発の促進

市広報等への掲載や、上尾産業祭、藤村病院健康祭り、大谷農協まつりなどのイベントに積極的に参加し、多くの市民にセンター事業のPRを行い、普及啓発に努めました。

### 5 運営体制の強化

公益社団法人としての機能・体制を維持・強化するために、事務処理等の効率化を図り、職員を減員するとともに、適正な異動や組織改革を実施しました。

### 6 一般労働者派遣事業並びに有料職業紹介事業の推進

地域社会の多様なニーズへの柔軟な対応、及び適正な就業環境の推進の観点から、一般労働者派遣に積極的に取り組みました。

請負・委任になじまない仕事、また雇用と受け取られかねない就業については、発注者に説明をし、労働者派遣事業での契約、及び就業形態の変更を進めました。

請負契約と派遣契約の、メリットとデメリットをしっかりと説明し、就業機会の増加に努めました。